



# みんなでできる 地球温暖化防止活動

—うつくしま地球温暖化防止活動推進員になりませんか!!—

福島県地球温暖化防止活動推進センター

事務局長 鈴木和隆

(特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク)

※マークは県の地球環境保全のキャラクターです

## ■うつくしま地球温暖化防止活動推進員とは!!

福島県知事は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第1117号）第37条に基づき、うつくしま地球温暖化防止活動推進員を委嘱しています。現在、県内各地で67名の推進員の皆さんのが活動しています。福島県、市町村、福島県地球温暖化防止活動推進センターと協力しながら、地球温暖化とその対策について、学び教え合い、環境活動を実践し、普及啓発をボランティアで活動しています。

## ■推進員の活動

より深く学ぶことも、推進員の大切な活動です。例えば、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書で最新の知見を学び、国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP）を通して国内外の動向を知ることができます。セミナーなど多くの学びの場と情報の提供を、推進員は得ることができます。

学び、知見を深めましたら、次は実践と啓発活動です。まず、家庭、学校、職場で、省エネや環境活動の実践です。時には、小中学校や公民館などで開催される地球温暖化対策講演会の講師を務めたり、地球上にやさしい「ふくしま」県民会議が主催する事業に参加することもできます。

## ■推進員になる方法

うつくしま地球温暖化防止活動推進員になるためには、推進員養成研修会を受講し、委嘱申込書の提出が必要です。研修会では、地球温暖化の最新の現状や対策に関する知識や事例、福島県の取り組み、福島県2050年カーボンニュートラルロードマップの内容や推進員制度の概要の説明、推進員の活動事例の発表などが予定されています。

## ■みんなでできる地球温暖化防止活動

令和4年度の推進員養成研修会は、次の日程で開催されます。会津地域は9月16日(金)「アピオスペース」2F研修室、浜通り地域は10月21日(金)複合施設「linkる大熊」研修室1、中通り地域は11月11日(金)郡山市中央公民館第1会議室。いずれも13時30分から16時です。受講は無料です。30分前に開場します。申し込みは、センターのホームページからお願いします。

(連絡先) <http://fukushima-on-dankaboushi.org/>